糸魚川市駅北大火被災者説明会

期日：平成29年2月19日（日）
場所：ヒスイ王国館２階ホール

１　開　会

２　市長あいさつ

３　市からの説明
（１）がれき処理の状況について　（資料№.１）

（２）義援金等の配分について　（資料№.２）

（３）復興まちづくり計画の策定について　（資料№.３）

４　質疑、意見交換

５　その他

６　閉　会

資料No.１

家屋等のがれきの処理の状況について

１　市による処理

⑴　申込み棟数　　109棟

⑵　着手済棟数　　108棟

⑶　実施状況

ア　平成29年１月６日　がれき処理開始

イ　平成29年２月８日　姫川河川敷仮置き場へがれき搬入開始

ウ　がれき搬出量(２月15日現在)

①　金　物（坂井ストックヤード）　　452.3ｔ

②　廃木材（セメント工場）　　308.9ｔ

③　可燃物（清掃センター）　　61.3ｔ

④　混合廃棄物（姫川河川敷仮置き場）　　トラック592台

２　所有者による処理

⑴　対 象 棟 数　　15棟

⑵　着 手 済 棟 数　　６棟

⑶　うち完了棟数　　２棟

３　アスベストの調査

⑴　燃えがらの調査

ア　調査地点　　被災区域内の５か所

イ　調 査 日　　平成29年１月13日

ウ　調査結果　　含有は確認されていません。

⑵　建物等の調査

ア　調査対象　　アスベストが使用された可能性がある建物等３件

イ　調 査 日　　平成29年１月19日

ウ　調査結果　　含有は確認されていません。

⑶　周辺環境調査（新潟県実施）

（単位：本／リットル）

調査地点 ＼ 調査日	火災現場周辺				姫川河川敷　仮置き場	
	大町２丁目	大町１丁目	本町（南）	本町（北）	北側	南側
平成29年２月10日	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
平成29年１月27日	0.22	0.34	0.22	0.11未満		
平成29年１月13日	0.11未満	0.11	0.11未満	0.11未満		
平成29年１月６日	0.11未満	0.22	0.11未満	0.11		
平成28年12月27日	欠測	0.11	0.11	0.11		

※平成27年度の県内一般地域における測定値の範囲0.056～1.4

※アスベストには環境基準はありませんが、世界保健機関（WHO）の評価基準によると「アスベスト繊維数濃度10本／リットル（大気中１リットル中に10本）程度までは危険度は判別できないほど小さい」とされています。

資料№.２

糸魚川市駅北大火に係る被災者生活再建支援金給付状況及び糸魚川市災害義援金配分状況

１　被災者生活再建支援金

（１）支給額

単位:千円

対象者／建物の被害	世帯構成	基礎支援金		加算支援金(法制度)		
		法制度	県・市の制度	建設・購入	補修	賃借
全壊	2人以上	1,000	1,000	2,000	1,000	500
	単身	750	750	1,500	750	375
大規模半壊	2人以上	500	500	2,000	1,000	500
	単身	375	375	1,500	750	375
半壊	2人以上		500			
	単身		375			

（２）申請書受付件数（平成 29 年２月 13 日現在）

対象者／建物の被害	世帯構成	基礎支援金		加算支援金(法制度)		
		法制度	県・市の制度	建設・購入	補修	賃借
全壊	2人以上	50	50	2	0	3
	単身	40	40	0	0	0
大規模半壊	2人以上	1	1	0	0	0
	単身	1	1	0	0	0
半壊	2人以上		0			
	単身		0			
合　計		92	92	2	0	3

（３）　支払状況（予定含む）

２月　8 日振込	71 件	62,875 千円
２月 13 日振込	15 件	13,000 千円
２月 23 日振込予定	6 件	5,000 千円
合　計	92 件	80,875 千円

2　義援金

（1）　義援金配分委員会委員名簿

所　属　等	氏　名	摘　要	所　属　等	氏　名	摘　要
糸魚川市社会福祉協議会長	倉又　孝好	委員長	糸魚川市民生委員児童委員連絡協議会長	横澤　陽子	
糸魚川地区区長会長	仲林　正之		糸魚川商工会議所事務局長	北村　雄一	
新潟県糸魚川地域振興局長	渡辺　広治		糸魚川市議会議長	倉又　　稔	
糸魚川市副市長	織田　義夫	副委員長			

（2）　配分原資

糸魚川市が受け付けた義援金　　372,293,565 円（平成 29 年２月 10 日現在）
新潟県配分委員会義援金決定額　　150,351,725 円（平成 29 年２月 13 日現在）
　義援金合計額　　522,645,290 円
第１次配分見込額　　200,000,000 円
第２次配分可能額　　322,645,290 円

（3）　第１次義援金配分単価

単位:千円

番　号	①		②	③	④	⑤		⑥
対象者 / 建物の被害	自己所有の住宅(店舗併用住宅を含む)に住んでいた者		自己所有の建物で事業を営んでいた者	貸家、アパート、貸事務所、貸店舗の所有者	貸事務所、貸店舗で事業を営んでいた者	貸家、アパートに住んでいた者		空家の所有者
	1世帯当たり	世帯員加算(世帯主除く1人当たり)				1世帯当たり	世帯員加算(世帯主除く1人当たり)	
全壊	1,500	300	1,500	750	750	750	300	300
大規模半壊	1,500	300	1,500	750	750			
半壊	750	150	750	375	375			
一部損壊	150	0	150	75	75			

（４）　申請書受付件数（平成 29 年２月 13 日現在）

件数

対象者 / 建物の被害	自己所有の住宅(店舗併用住宅を含む)に住んでいた者	自己所有の建物で事業を営んでいた者	貸家、アパート、貸事務所、貸店舗の所有者	貸事務所、貸店舗で事業を営んでいた者	貸家、アパートに住んでいた者	空家の所有者	合 計
全壊	76	3	10	15	15	10	129
大規模半壊	2	0	0	0	0	0	2
半壊	0	0	0	0	0	0	0
一部損壊	10	3	0	2	0	0	15
合 計	88	6	10	17	15	10	146

※　1世帯、1事業者で複数の建物を所有又は使用していた場合であっても、当てはめる項目は1つとし、より優位な配分のものとする。

（５）　支払状況（予定含む）

２月 13 日振込	92 件	137,475 千円
２月 20 日振込予定	46 件	36,225 千円
２月 23 日振込予定	2 件	600 千円
２月 28 日振込予定	6 件	9,600 千円
合　計	146 件	183,900 千円

（６）　第２回配分委員会

２月 23 日（木）

資料Ｎｏ．３

糸魚川市駅北復興まちづくり計画の策定について

・被災者、事業所再建意向調査について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥１ページ

・被災地区の課題と解決に向けた検討状況‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥２～５ページ

・駅北復興まちづくり計画の策定体制‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥６ページ

・建築行為の見合わせについて（お願い）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥７ページ

糸魚川市産業部復興推進課・建設課

住民・事業者の意向調査結果（まとめ）

調査日	平成29年1月16日(月) ～
調査方法	個別面談
対象者	被災した住民、事業者
対象者数	147 件
調査済数	147 件 （100%）
	（平成 29 年 2 月 10 日現在）

【土地・建物所有状況】

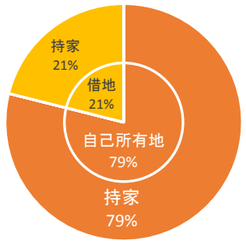

1. 再建意向

【全　体】

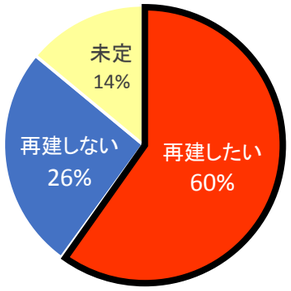

【事業者のみ】※貸店舗で営業している事業者の意向は含んでいません。

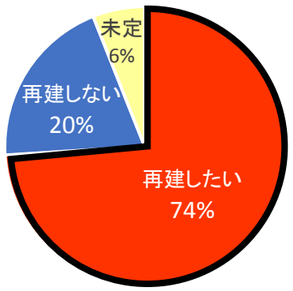

全体で**「再建したい」**が **60%**、うち事業者のみは 74%である。

再建したい

①再建費用の目処（めど）

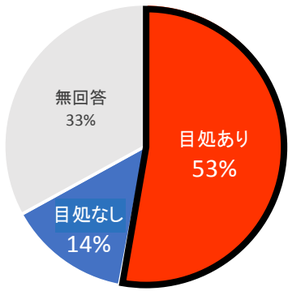

②再建時期

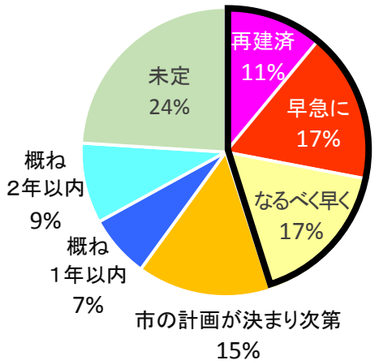

「再建したい」人のうち、再建費用の**「目処あり」**の人は **53%**である。
「再建済」・**「早急に」**・**「なるべく早く」**再建したい人が合わせて **45%**である。

再建しない

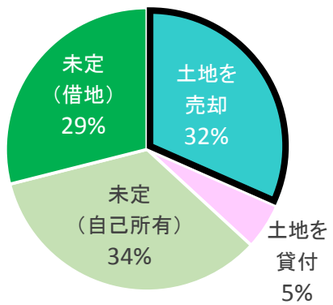

「再建しない」人のうち、**「土地を売却する」**は **32%**である。

2. エリア別の再建意向

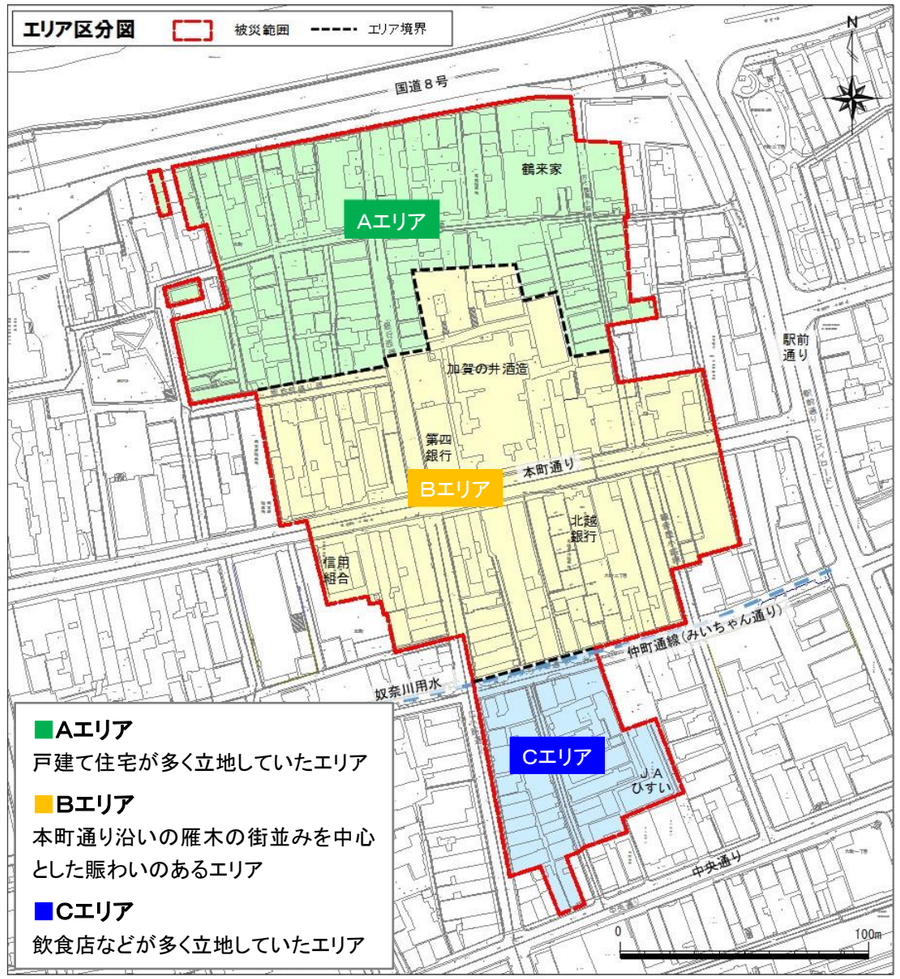

■**Aエリア**
戸建て住宅が多く立地していたエリア

■**Bエリア**
本町通り沿いの雁木の街並みを中心とした賑わいのあるエリア

■**Cエリア**
飲食店などが多く立地していたエリア

3. まちづくりや景観形成への協力

①まちづくりへの協力

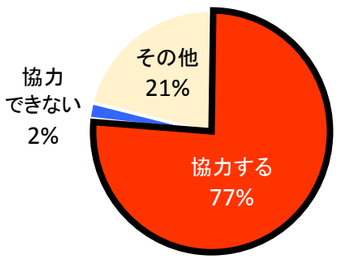

②景観形成への協力

※聞き取り対象は本町通りのみ

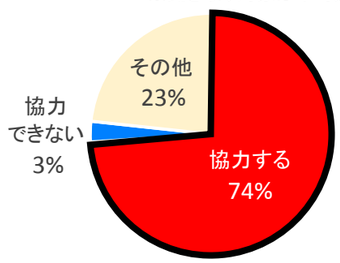

まちづくりや景観形成に**「協力する」**は**約7割**である。

4. 再建にあたっての不安 （まとめ）

・再建にあたっての不安として、主に『再建費用』、『再建時期』、『土地』、『コミュニティ』に関することが挙げられる。
・『再建費用』に関しては、「火災保険だけでは不十分」、「銀行の融資を受けることが困難」との不安の声が多い。
・『再建時期』に関しては、再建時期やまちづくり計画の早期提示を求める意見がある。
・『土地』に関しては、「間口が狭い敷地、小規模宅地のため再建が困難」、「境界確定の問題」、「借地で地主の意向により再建の方向性が変わる」などの不安の声が多い。
・『コミュニティ』に関しては、「周りの人が戻るのか不安、一人では戻りたくない」との不安の声が多い。

■ Aエリア （対象件数：63 件）

【再建意向】

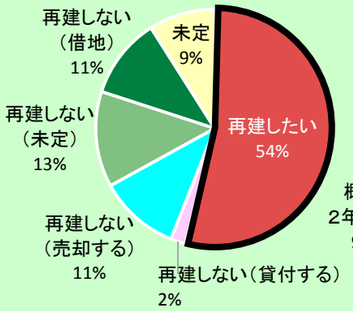

【再建時期】

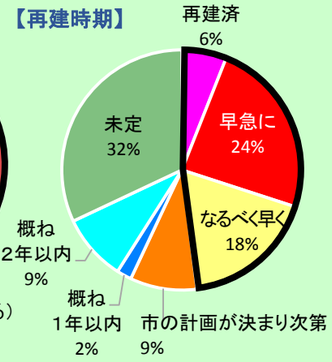

「再建したい」人が **54%**である。このうち**「再建済」**・**「早急に」**・**「なるべく早く」**再建したい人が合わせて **48%**である。

■ Bエリア （対象件数：53 件）

【再建意向】

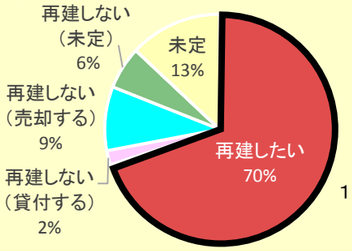

【再建時期】

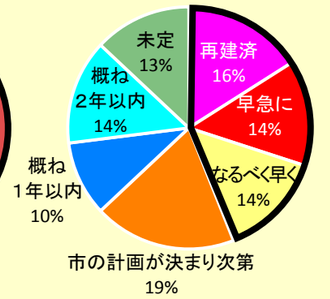

「再建したい」人が **70%**である。このうち**「再建済」**・**「早急に」**・**「なるべく早く」**再建したい人が合わせて **44%**である。

■ Cエリア （対象件数：31 件）

【再建意向】

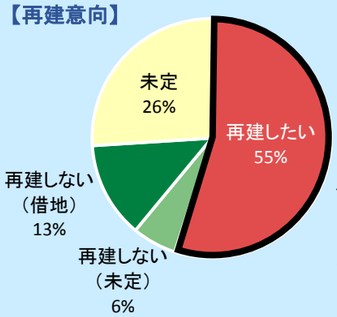

【再建時期】

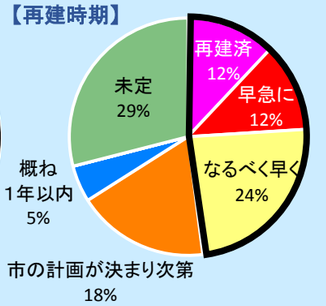

「再建したい」人が **55%**である。このうち**「再建済」**・**「早急に」**・**「なるべく早く」**再建したい人が合わせて **48%**である。

糸魚川市駅北大火被災エリア　地区の課題（現況特性）

【被災概況】

焼 損 棟 数　147 棟（全焼 120 棟　半焼　5 棟　部分焼 22 棟）

消 失 面 積　約 40,000 ㎡（被災エリア）

被災者状況　145 世帯 260 人

【地区の現況特性】

①人口の状況

■被災地区内の行政区の人口動態（H17－H27 国調）

行政区名	H17 国調（人口）	H27 国調（人口）	増減（人口）	増減率	H17 国調（高齢化率）	H27 国調（高齢化率）	高齢化率の変化
	人	人	人	%	%	%	ポイント
大町１丁目	220	174	▲ 46	-20.9%	55.9%	64.4%	+8.5
大町２丁目	359	310	▲ 49	-13.6%	39.3%	44.5%	+5.2
本町	355	281	▲ 74	-20.8%	38.6%	43.8%	+5.2
合　計	934	765	▲169	-18.1%	42.9%	48.8%	+5.9

※同期間における市全体の増減率＝-11.4%

■被災地区街区内の年齢階級別人口（H28.4 現在　住民基本台帳人口）

住居表示街区名	年少人口（15 歳未満）	生産人口（15～64 歳）	老年人口（65 歳以上）	合計	高齢化率
	人	人	人	人	%
大町１丁目　②	0	13	17	30	56.7%
大町１丁目　③	2	5	12	19	63.2%
大町２丁目　①	0	5	6	11	54.5%
大町２丁目　②	0	16	20	36	55.6%
大町２丁目　③	2	12	12	26	46.2%
大町２丁目　④	3	15	15	33	45.5%
大町２丁目　⑫	0	2	3	5	60.0%
大町２丁目　⑬	0	9	9	18	50.0%
本　町　⑦	5	17	12	34	35.3%
本　町　⑧	1	13	8	22	36.4%
本　町　⑩	4	19	16	39	41.0%
本　町　⑪	1	12	13	26	50.0%
本　町　⑫	0	3	10	13	76.9%
合　計	18	141	153	312	49.0%

※同時期における市全体の高齢化率＝37.1%

②道路幅員、消火施設、オープンスペース（公園緑地・駐車場）の状況

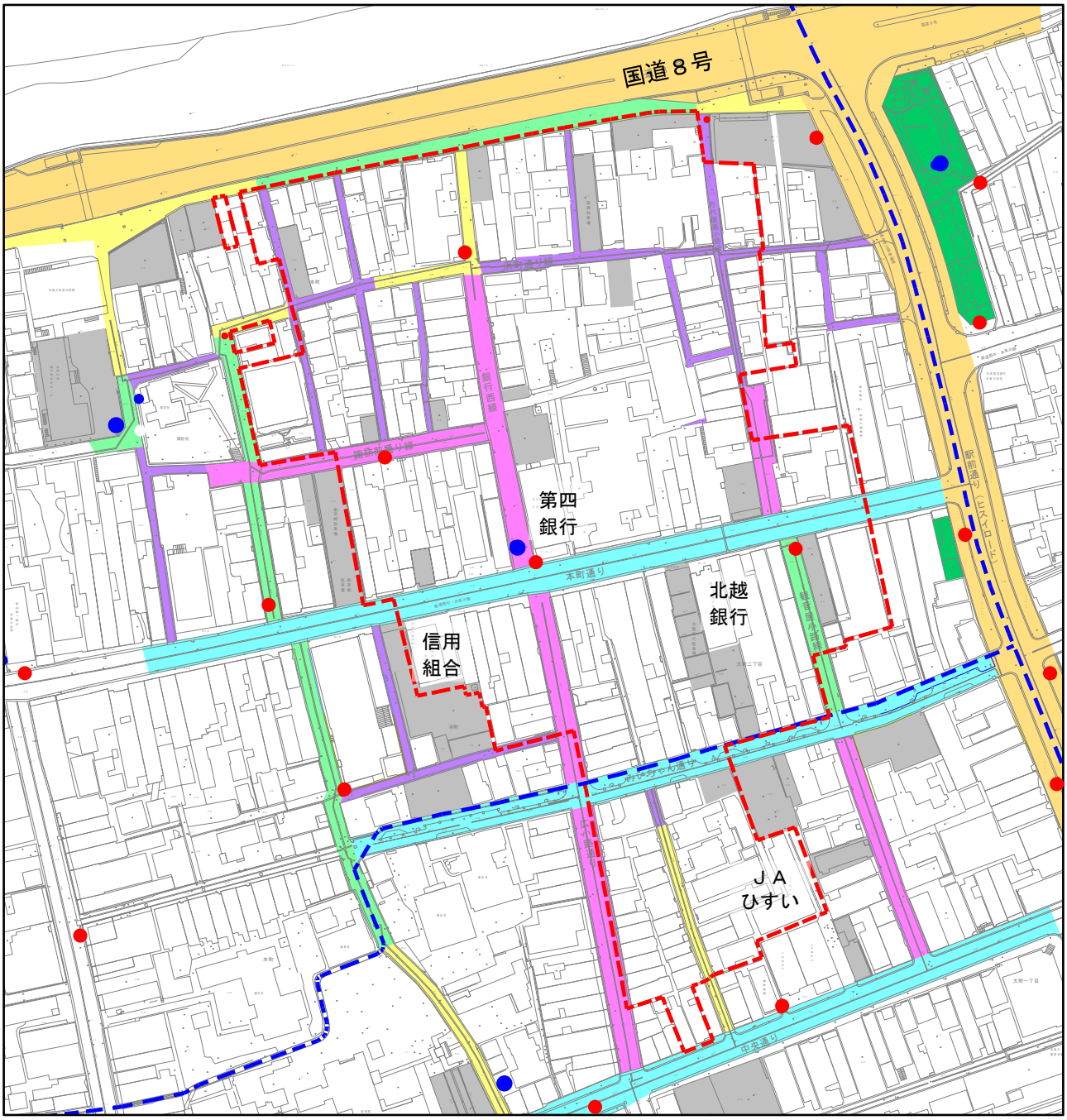

被災範囲

凡例		延長	割合
	道路幅員（4m未満）	569m	47%
	〃（4m以上 5m未満）	133m	11%
	〃（5m以上 6m未満）	42m	4%
	〃（6m以上 9m未満）	235m	20%
	〃（9m以上 12m未満）	221m	18%
	〃（12m以上）	―	―

凡例	
	公園緑地
	駐車場
●	防火水槽
●	消火栓
― ―	自然水利

※延長と割合は、被災範囲内における市道について GIS で計測した参考値

・道路幅員４ｍ未満の道路が被災地北側に多い状況となっている。
・被災範囲内に公園緑地がない。
・駐車場が点在している。
・小規模な宅地や間口が狭くて奥行の長い宅地に建物が密集していた。

いままでの「まち」の特徴

建物
- 狭い敷地に木造住宅が密集している
- 一つ一つの建物の形は細長かったり入り組んだりしている
- 昔ながらの建物が多く、現在の基準（建築可能な建物面積・耐火・耐震等）を満たしていない

建替の場合、今までの広さの建物が建てられない場合があります。

道路
- 狭い
- 緊急車両が通りにくい
- 効率的な消防活動が難しい
- 避難経路の確保が難しい

住民の結びつき
- 深い結びつきがあり、コミュニティーが形成されている

これから目指す新たな「まち」は

災害に強い
昔ながらの賑わいと
異世代が活発に
交流するまち

- 災害に強いまち：集約的な土地利用を行い、道路が広く消防用設備などが整備されたまち
- 活力と賑わいのあるまち：昔ながらの町並みを残しながら快適で利便性の高いまち
- 高齢者も若者も生活しやすいまち：住民が地域活動に積極的に取り組み、住民自治を推進するまち

復興に向けて　まちづくり　が必要と考えております

糸魚川市は、被災地域を含めた中心市街地を災害に強く活力に満ちた新たなまちに再生することを目指し、さまざまなことについて検討中です。

市民の皆さんの色々なご意見、ご意向をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

■課題整理における３つの視点「災害に強いまち」「賑わいのあるまち」「住み続けられるまち」

【災害に強いまちに向けた課題】

・「大火を二度と繰り返さない」、「災害に強い」安全な市街地再生に向け、根幹となる**道路網の整備**、**密集市街地の解消**、**公園や緑地の確保**、**建物の不燃化**を促進することが課題である。

【賑わいのあるまちに向けた課題】

・糸魚川市の中心市街地として、交流と賑わい・活力あるまちの再生に向けて、特に**本町通り沿線（Ｂエリア）を中心とした賑わいの再生と機能充実**が課題である。

【住み続けられるまちに向けた課題】

・人口と世帯数が減少し、高齢者数が約半数を占めているほか、個別利用が難しい小規模宅地も多い。
・まちなか居住を推進し、**多世代が安心して住み続けられるまち**として、**居住環境の整備や多様な住宅を供給**することが課題である。

■３つの視点をふまえた課題整理図

Ａエリア

【災害に強いまち】
・系統的な避難誘導・緊急輸送道路の確保
・小規模宅地の解消と道路や公園、緑地の整備による防災力の向上
【賑わいのあるまち】
・日本海を望む立地を活かした建物の再建
【住み続けられるまち】
・敷地再編や土地利用調整、共同住宅等の供給による居住環境の整備

Ｂエリア

【災害に強いまち】
・本町通りの延焼遮断帯としての機能強化
【賑わいのあるまち】
・本町通り沿いの店舗等の再生と街並み形成による賑わい創出
【住み続けられるまち】
・敷地再編や土地利用調整による商業・居住環境の整備

Ｃエリア

【災害に強いまち】
・小規模宅地の解消と道路や公園、緑地の整備による防災力の向上
【賑わいのあるまち】
・建物の共同化による飲食街の形成
【住み続けられるまち】
・敷地再編や土地利用調整、共同住宅等の供給による居住環境の整備

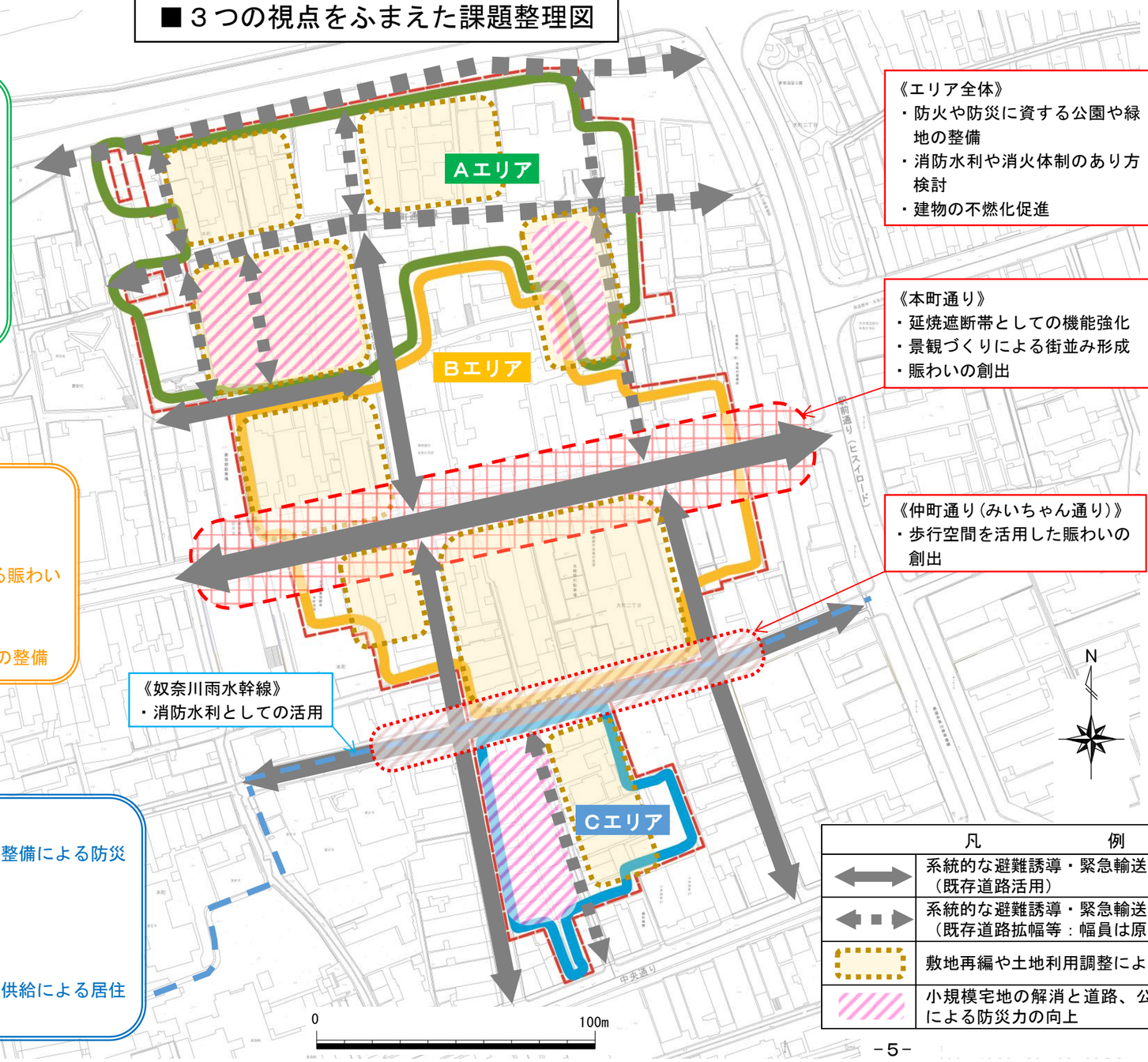

糸魚川市駅北復興まちづくり計画　策定体制

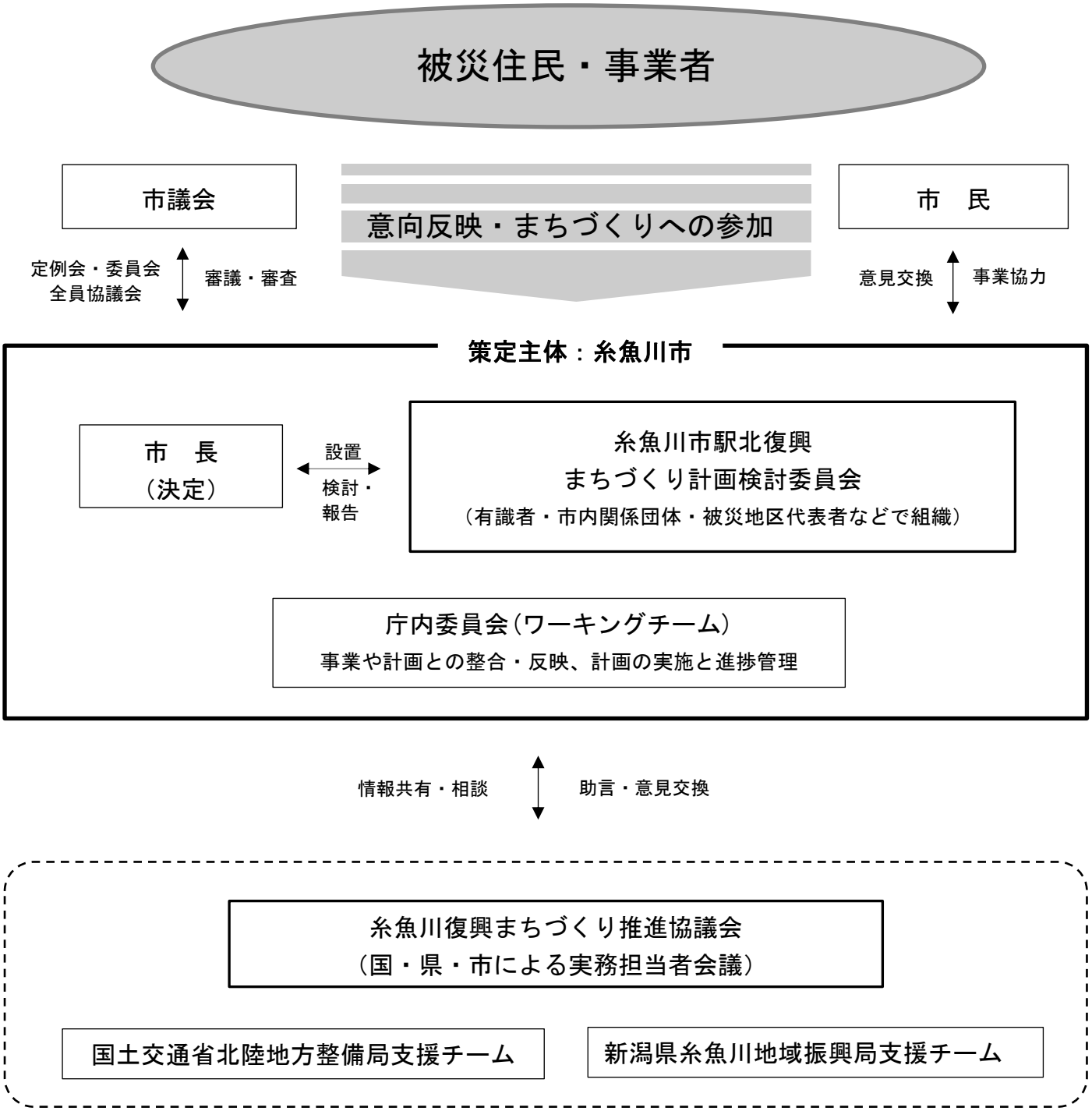

被災者の皆さまへ

糸魚川市駅北大火の被災区域における建築行為の見合わせについて（お願い）

この度の駅北大火により被災した皆様に心からお見舞いを申し上げます。
糸魚川市では、全国からたくさんのご支援とご協力をいただきながら、この災害からの復興に向けて全力で取り組んでおります。

さて、本災害からの復興にあたり、皆様からのご協力を得まして、再建に関する意向調査を実施いたしましたところ、多くの方から被災区域内で、住宅等の建物を再建したいとの声をお聞きしました。

市では、これらの声にお応えするべく、スピード感をもって復興まちづくりにあたることとしており、復興への道筋を示すマスタープランである「復興まちづくり計画」を夏までに策定することとしております。

つきましては、被災した区域内では、建物の修繕を除き、住宅等の建物の新築や改築などの建築行為を当面の間、見合わせていただきますようお願い申し上げます。

今後も、皆様のご意見やご意向をお伺いしながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この「お願い」は、建築基準法に基づく建築制限ではないことを申し添えます。

平成 29 年 2 月 19 日

糸魚川市長　　米　田　　徹